

会 報 《第438号》

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



令和4年5月1日

目 次

I 第500回月例会

「2050年の日本」

アジア防災センター所長 中川 雅章 氏 ……2～6頁

II 会員寄稿

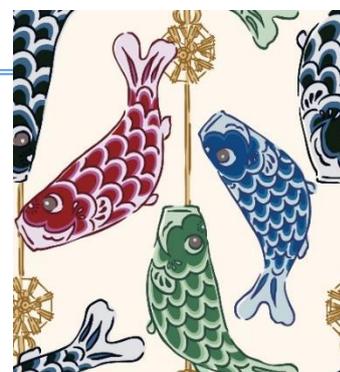
「二つの土業」

(株)みかた建築事務所 代表取締役 宮本 毅 氏 ……7頁

III 令和4年度第1回理事会 ……8頁

IV お知らせ 行事予定、編集後記 ……8頁

V 広報コーナー 兵庫県住宅再建共済制度、 ……9頁



I 第500回月例会

「 2050年の日本 」

アジア防災センター 所長 中川 雅章 氏

【会 長 挨拶】



皆さん こんにちは。

今年も桜が美しく咲く日本の春を楽しむ今日この頃ですが、年度初めのお忙しい中、令和4年度最初の月例会に多数ご出席頂き、誠にありがとうございました。

また、本日は大変お忙しいにもかかわらず、快く講師をお受け頂いた中川先生、ありがとうございます。先生は、テレワークをされており、本日は横浜からお越し頂きました。重ねてお礼申し上げます。

会員の皆さま方には2月度、3月度の月例会を中止しご迷惑をお掛けしました。兵庫県では3月21日に「まん延防止等重点措置」が解除になりましたが、新型コロナウイルス感染拡大から2年以上が経過しました。4月に入り、感染力の強いオミクロン RA.2 への置き換わりが進んでおり、今なお、終息の目途は立たないままです。

しかしながら、ワクチン接種の進展や治療薬の普及等により、ウィズコロナの中、経済活動の正常化を進めるフェーズに移行しつつあります。

そして、世界は新型コロナを克服しようとするさなか、ロシアがウクライナを侵攻し、多くのウクライナ国民が虐殺され、都市はミサイル攻撃により無残にも破壊されました。また、何百万人もの国民が他国に避難せざるを得ない悲惨な状況となっています。一日も早く戦争が終結し、ウクライナの人々に平和な暮らしが取り戻せることを祈り、21世紀は戦争のない社会になるように心から願いたいと思います。

さて、本日の月例会は開催500回の節目であります。当会の月例会の歴史を紐解くと、当会は、昭和22年3月に創立し、当初は建築物の見学会を中心に活動していたようです。そして、発足10年後の昭和32年（1957年）7月2日に第1回月例会が開催され、21人が出席し、講演演目は「改正建築関係法規の要旨」と記録されています。その後65年にわたり開催が重ねられ、本日が第500回目となる記念月例会であります。

中川先生におかれましては、現在はアジア防災センター所長として各国の防災事情にも造詣が深く、世界の安全・安心のために活躍されておられますが、前職の国土交通省政策局では、現行の第二次国土形成の計画に従事され、政府の長期計画に熟知されておられます。

よって、この記念月例会に相応しい演題として「2050年の日本」についてご講演をお願いしました。日本の未来はどのような社会に向かうのか、大変興味深い内容をお聞かせ願えるものと思います。

一方、我々の建築を取り巻く環境規制は、脱炭素に向けて強化が進んでおり、2050年までには「ネットゼロ」が目標であります。建築ではエネルギー効率が高い建物を目指さなければなりません。また、「2.24」により世界がどう変わるのかも、本日のご講演で2050年の社会を勉強させて頂きたいと思います。



【講演内容】

問題意識
不確実性が増す中での将来予測

▶ 国家から企業まで、将来を予測することは経営上の重要事項

▶ しかし、将来を不確定にする要因は増えるばかり
新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻、デジタル革命、気候変動・・・

▶ そのような中で、どのように将来を予測できるのか？

▶ わたしたちは、どのような社会を目指すのか？



(はじめに)

ご紹介頂きました中川でございます。私自身は現在国土交通省にいますが、最初は国土庁に入りまして、大体20年ほど国土計画に携わりまして、重なっているところもありますが15年は国際協力の仕事をしてまいりました。

本日は「2050年の日本」というタイトルですが、ここでの問題意識は、不確実性が増す中で将来予測をどうするかということです。国土計画ではインフラの構築が最終目標になりますが、できるまで何十年もかかる計画ですので、出来たときの社会がどうなっているかということを見通して計画を作ることが必要になります。昨今、ウクライナのようなことも含めて将来を不確実にする要因が増えており、このような中で将来予測をどうするのかということが今日の問題意識です。

(これまでの国土計画)

最初に、これまでの国土計画の考え方について簡単にご紹介します。国土計画は、戦後、計7回作成されております。最初は昭和37年にできた全国総合開発計画で略して全総と言われていました。国土計画という開発計画という視点で見られますが、都市の拡大化を防止し、地域格差を縮小するためには工業の分散化を図る必要があります、東京の一極集中を避け、地域振興を図るとというのが国土計画をずっと貫いている趣旨なのです。このため、全総は開発拠点方式を取りました。一極集中の是正のために、地方に拠点を作ることにしたわけです。

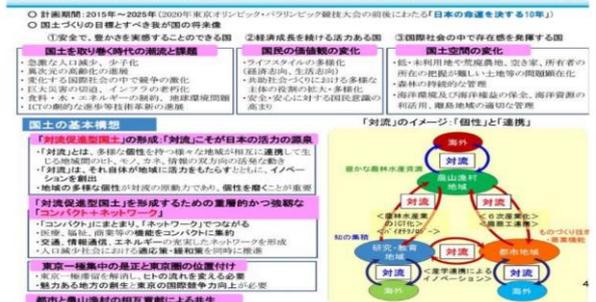
続いて昭和45年の新全国総合開発計画です。大規模プロジェクトもやろうということで、広大な土地に大規模工業地域を作りました。この時に高速道路網の計画がなされたわけですが、50年が経過した今日、ほぼ完成形を見ております。

また、計画の中に、「人間の知力の一部を機械に置き換え、人間がより高度に知的な分野を構築していくという第2次産業革命」という文言があ

りますが、これは今日のAIやIOTにも通じるものであり、まさに50年を見越した計画であったとも言えます。

三全総は昭和52年で公害が大きな問題となっている頃でした。そのため自然環境、生活環境をより良くするための整備に軸足が移っていきます。大体三全総までが計画といえるものでした。それは人口が右肩上がりだったからなのです。ロジックとしては例えば人口がこれだけ増えると、住宅がこれだけ必要になります。そのため土地がいりますというような計算の仕方になります。人口が増えるということを前提に、農業も工業も同様のロジックで将来の必要量を計画として落とし込んでいきます。

第二次国土形成計画(全国計画)(平成27年8月14日閣議決定) 国土交通省



○ 計画期間: 2015年～2025年(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たる「日本の命運を決する10年」)
○ 国土づくりの目標とすべき我が国の将来像
① 国全体で、豊かさを享受することである
② 経済成長を続ける地方である
③ 国際社会の中で存在感を確立する国

国土をとり巻く時代の潮流と課題
 ・急激な人口減少、少子化
 ・東京圏の高度化の進展
 ・変化する国際社会の中で競争の激化
 ・巨大災害の増加、インフラの老朽化
 ・食料・水・エネルギーの供給、地球環境問題
 ・ICTの劇的な進歩等技術革新の進展

国民の価値観の変化
 ・ライフスタイルの多様化(経済志向、生活志向)
 ・移動社会における多様な主体の役割の拡大・多様化
 ・安全・安心に対する国民意識の高まり

国土空間の変化
 ・既・未利用地や荒廃農地、空き家、所有者の所在の把握が難しい土地等の課題顕在化
 ・森林の持続的な管理
 ・海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理

「対流」のイメージ「個性」と「連携」

「対流促進型国土」の形成「対流」こそが日本の活力の源泉
 ・「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間の知、モノ、カネ、機軸の双方向の流動である
 ・「対流」は、それ自体が地域に活力をもたらすとともに、インベーショナルな成長を促す
 ・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要

「対流促進型国土」を形成するための重層的かつ強固な「対流」のネットワーク
 ・「コンバクト」にまとまり、「ネットワーク」でつながる
 ・国家・自治体・企業等の機能をコンパクトに集約
 ・交通・情報・エネルギー等のネットワークを形成
 ・人口減少社会における適応策・緩和策を同時に推進

東京一極集中の是正と東京圏の位置付け
 ・国家・地方等と併進して対流を促進する必要がある
 ・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上が必要
 ・都市と中山間地の相互貢献による共生

(第二次国土形成計画)

一方、最新の第2次国土形成計画では、人口はもう増えない時代になります。人口が増えるからこれだけ資源を投入して開発するという計画はできなくなりました。一方で、人口減少と切迫する巨大災害が大きな課題となっています。それに対応するための計画として、一人当たりの生産性を高めて経済成長を促すイノベーションを考え、それを実現するための「対流促進型国土」を提唱しています。対流というのは物理の概念ですが、日本の中で人流や知識の対流を起こして、異なったアイデアがぶつかる機会を増やし、イノベーションを起こそうという考えです。

東京に一極集中させ多様な人材が集まるとイノベーションは起きやすいのですが、これでは地方が取り残されてしまいます。そのため地方をネットワーク化し、物理的には分散しながらも、知識はネットワークを通じて必要な場所に集中させてイノベーションを起こすという考え方になります。このような国土にしておけば、分散しながらも集中のメリットが得られ、さらに地方にはそれぞれの特色あるイノベーションが育つことが期待できます。東京にみんな集まって同じような考え方で進めるのではなく、それぞれの地方で異なる考え

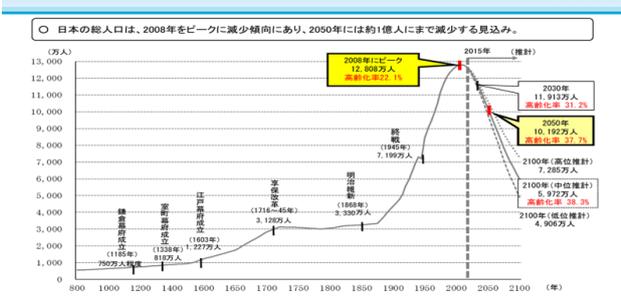
方を必要に応じて集中させる、それが対流を促進し、イノベーションにつながるという発想です。

(成長の要因)

過去の国土計画の幾つかの切り口を紹介しましたが、これからの計画を考えるときに、将来の成長に大きな影響を与える要因として、「人口」、「災害」、「技術革新」の3つの要因があります。以下、順番に見ていきます。

まず、人口ですが、日本の人口を長期的にみると、段階的に増加してきた人口は、2008年にピークを打ち、その後、急激に減少が進み、2050年頃には1億強になり、高齢化率も4割弱になります。現状ではコロナの影響などで出生率が下がっており、想定よりも早いペースで人口減少が進んでいます。

日本の総人口は2050年には約1億人へ減少



(日本の人口動向)

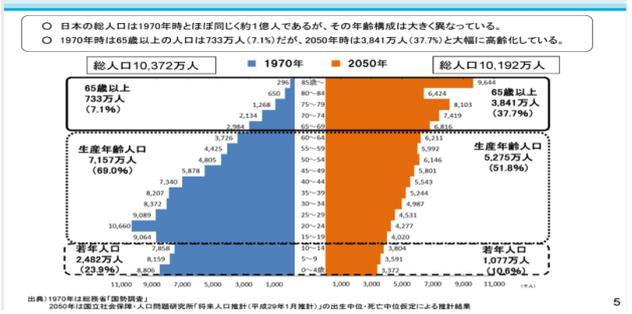
他方、政府の方では2060年に1億人程度で安定することを目標にしています。政府の計画がそのようなになっていますので、地方が計画を立てるときは政府のものを前提とするわけです。ただし、実人口は減少を続けていることから、これに代わる様々な人口概念が提唱されてきました。古くは、四全総の頃に「交流人口」という概念が提唱されています。仕事とか観光とかでその地を訪れる人口のことですが、都心に昼間働いている人口もあり、観光できている人もあります。交流人口が増えれば地域が活性化するのではないかと考えたわけです。ただコロナの際には、観光客が激減するなどの問題も指摘されました。もともと地域に愛着があるわけではなく、レジャーのために来てただけで、問題が発生すれば来なくなったわけです。

これに対して、地域を支えることに焦点を当てた「関係人口」という概念が新たに提唱されています。地域に継続的に興味を持ってもらって関わりを持ち、支援してくれる人口という概念です。極端に言えば、ふるさと納税みたいに地域を訪問はしないが、応援はするというものも大きくは含まれると考えてよいと思います。

ただ、今後、実人口は、減少します。政府の想

定通りに2060年に人口が1億人で安定したとしても、過去に同程度の人口だった1970年頃の人口構成と全く違うものになります。

約1億人の国土でも、年齢構成が大きく変化



(1970年(左)と2050年(右)の人口構成の違い)

また、65歳以上の高齢者の人口が増え、全国市町村の3割が人口に半減するという状況になってしまいます。また、高齢者は、主として三大都市圏で増えることになります。高齢化問題は現在、主に地方の問題ですが、これからの高齢化問題は都市の問題になるわけです。人口が減っても住宅需要は都市部を中心に旺盛ですが、これは世帯人数の減少による世帯数の増加が大きく寄与しています。ただし、2025年ぐらいから世帯数も減少していきます。都市部においても人口も世帯数も減少していく時代になるわけです。

次に「災害」について見ます。日本では戦後すぐに伊勢湾台風等で大きな被害を出しましたが、その後阪神淡路大地震まで40年間ほど大きな災害はありませんでした。死者数については、防災技術の発達により減少傾向にありますが、発生件数と被害額で見ますと、増加傾向にあり、世界にでも同じような傾向にあります。これは、開発によって社会が災害に対して脆弱になっていること、また、人間活動が引き起こす気候変動などによって災害の威力や頻度が増していることが要因であると言われています。災害は、持続可能な成長に大きな影響を与えます。

最後に「技術革新」について見ます。今は第4次産業革命と言われています。1回目が18世紀のイギリスで興ったいわゆる「産業革命」。2次、3次は、内燃機関や情報通信などによるもの、第4次産業革命はAIやIOTの話になります。第1次で肉体労働が機械に置き換わり、4次で知的労働が機械に置き換わるというのが一般的な解釈です。

これについては、仕事がなくなるなど様々な問題が指摘されていますが、ここではマクロ経済的な課題についてお話しします。第一次産業革命を振り返ると、それまでは東洋と西洋の経済発展に大

きな違いはなかったと言われています。産業革命がその後の経済発展にとって大きな分岐点になったわけです。今後、知的産業革命が第2の分岐点となり、それに乗れた国と乗れなかった国で経済発展に大きな違いが生じてくると指摘する人もいます。

(不確実な時代)

将来の成長に影響を与える要因として「人口」「災害」「技術革新」の3つを見てきましたが、現代は不確実性の時代と言われています。先の3つの要因は、比較的長期的な動向を掴みやすいものですが、それ以外の経済や国際情勢は不確実性が増しており、従来のようなトレンドによる予測が難しくなっています。

よく新型コロナのため不確実性が増したといわれていますが、実はコロナの前から、世界はますます不確実になっているという話がされていました。VUCA (Volatile(不安定性)、Uncertain (不確実性)、Complex(複合性)、Ambiguous(曖昧性))という言葉は、アメリカ陸軍が1990年代後半に当時の世界情勢を説明するために作った用語です。たとえば、コンプレックス(複合性)は、グローバル化によって世界が繋がると、局所的に起こった災害が、たちまち世界的に波及して全体が不安定になるということを意味します。グローバル化は経済成長に貢献しますが、コロナという保健衛生上の問題が、世界的な金融や経済の問題として波及するなど、脆弱性も秘めているということです。

このような不確実の増大にどのように対処するかについて、三つの手法を紹介します。

まず「アジャイル戦略」です。この戦略に対して従来の戦略をウォーターホール (waterfall : 滝) 戦略と言いますが、これは、要件定義された確実な目標を定めたうえで、各セクションが役割分担して計画的に事業を推進していく手法です。今、企業がふつうに行っている事業手法です。この手法は、関係者全員が連携して効率的に事業を進めるうえでは良いのですが、未来が不確実な場合には最初の目標が立てられないという欠点があります。これに対して、アジャイル戦略 (agile : 素早い) は、初めから全工程をきっちり計画するのではなく、小さな単位でいろいろ試しながら、失敗すればそれを修正して完成度を高めていくという手法です。システム設計などの新たな手法として、最近、ブームになっています。他方で、国土計画のように広く国民生活に影響し、長期の計画性を有する場合には、失敗を重ねて修正していくという手法は馴染まない部分があります。

次は「歴史の波」というものです。これは、将来に影響を与える様々な要因は、動く速さに違いがあるという考え方です。例えば、フェルナン・ブローデルという仏の歴史家は短波、中波、長波という3つの波を提唱しています。短波とは戦争やリーマンショックのように次々と起こる事件のこと、中波は人口や技術の動向など短波よりゆっくり変わるもの、長波は自然環境など、よりゆっくりと変わるものです。先ほど、人口などは、見通しが立てやすいと言いましたが、これは比較的長い周期で動くからです。

人口については、冒頭でお示した日本の長期的な人口動向の図をよく見ていただくと、人口が急激に増加する時期と安定的に推移している時期を繰り返していることがわかります。



(安定期と増加期を繰り返す日本の人口動態)

なぜ人口が階段状に伸びていくかについて、歴史人口学では、あるシステムの中で技術や制度が定まると、それに応じて経済が発展し人口は増大するが、ある時点で環境等の制約に直面し、それ以上伸びなくなる。そして、次の新しい体制、技術等に移ると再度伸び始めるという考え方をとっています。人口の増加期と安定期では、社会の状況にそれぞれ特徴がありますが (図参照)、これからは安定期に向かう中で、社会がどのようになるのかが関心事項になります。安定期の特徴である「文化の爛熟」、「階級の固定」、「地方分権」、「国内重視」がキーワードになってくる可能性があります (図参照)。

今世紀はどうか：人口安定期の特徴

- Society 5.0
- ・モノと人がつながり新たな価値が生まれる社会
 - ・イノベーションで課題解決できる社会
 - ・AIにより必要な情報が容易に得られる社会
 - ・ロボットや自動運転で人の可能性が広がる社会

- 人口曲線から見た社会像
- ・文化の爛熟 例：文化、芸術面での日本人の活躍
 - ・階級の固定 例：格差社会
 - ・地方分権 例：一極集中→地方分散
 - ・内向きの傾向 例：草食化、地元化

そういう向きの力が社会に働く
→社会がそのようになるということ意味しない
→どのような社会になるかは規定しない



出典：内閣府資料

(人口安定期の社会の特徴)

3つ目が「バックキャストिंग」です。未来を予測するのではなく、なりたい未来を先に考え、その未来に対して時間を遡って、それを実現するためにいつまでに何をすれば良いかということを考える手法です。歴史を振り返ると、文明の進歩は個人にとって必ずしも幸せではなかったことが指摘されています（農業、工業の導入等）。したがって、成り行きの未来ではなく、どういう未来が望ましいかを社会が主体的に選択していくということは、大変、重要なことです。

この場合、それでは、どのような未来が望ましいかがポイントになります。これは本来、社会全体で議論して答を出すべき問題ですが、先人が色々と考えてくれていますのでいくつかご紹介させていただきます。

まず 18 世紀半ばのアダム・スミスです。彼の課題は、産業革命が進み資本家階級と労働者階級の格差が拡大する中で、全ての人々が最低限の生活を送れる社会をどのように創るかというものでした。そのために公正な競争で経済を発展させれば、その恩恵が弱者である労働者階級も含めて社会全体にも行き渡ると考えました。格差の克服は、現代も大きな課題で、トリクルダウンの手法についても議論があるところです。

次に J・スチュアート・ミルです。アダム・スミスが焦点を当てなかった労働者階級に焦点を当て、経済発展のためには、産業革命に乗り遅れた人をいかに社会で包括するかが重要と考えました。全ての人々が多様に活躍する社会を作るために、労働者階級への高等教育の拡大、女性の社会進出等について言及しています。現代では、女性の社会参画は進んでいますが、日本では、まだ男女の賃金格差が見られるなど課題が残っています。

最後に 98 年のノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センです。この人の考え方は、社会の発展のための個人のあり方ではなく、個人の幸福のための社会のあり方を考えようというものでした。疫病、災害、戦争などで、今まで強者であった者が一瞬にして弱者になる現代社会では、単に弱者救済ではなく、いつ自分が弱者になるかわからないという観点から、共感して助け合ひましょうという考えです。この観点を取り入れて人間の安全保障という概念が提唱されましたが、現代では、助け合ひの中に地球環境も含めて、SDGs として発展的に推進されていると考えることもできます。個々人が社会のため、自然のために何ができるかということを考えることが、持続可能な発展につながると考えられています。

(まとめ)

最後に今日の話をもっと簡単にまとめてみます。

日本を含む世界は人口減少、自然災害の増加、技術革新という中長期的な課題を抱えています。未来は、不確実性が増しており、予測が困難な時代になっています。そのなかで人口や技術革新など中長期に変化する要因を見据えると、未来の動向が見えてきます。他方で、文明の進化は必ずしも人々の幸福と同じではないという歴史の教訓を踏まえると、私たちはあるべき未来に向けて積極的に行動すべきではないかと思えます。

まとめ

- ▶日本を含む世界は、人口減少、自然災害の増加、技術革新への対応という3つの中長期的課題を抱える
- ▶不確実性が増す中で、未来予測が困難になっている。アジャイル戦略は、短期的な対応には向いているが、中長期的な国家戦略には向かない
- ▶歴史の波を見据えると、未来の動向に影響を与える要因が見えてくる。人口安定期における文化の成長が技術革新と結びつけば、社会的課題が解決される可能性
- ▶文明の進化は必ずしも人々の幸福と同じでないという視点に立つと、あるべき未来に向けて積極的に行動すべき



(出野上副会長)

本日は「2050 年の日本」という演題でご講演を頂きありがとうございました。

2050 年といいますと、あと 30 年ですが、個人的には高齢化、少子化、災害の増加などしか思いつきませんが、中川さんのご講演でマクロ的な視点で将来の見方、予測の仕方をご教授頂けたと思いました。

30 年前は、携帯電話といいますと肩から背負うもの、車についているものという時代でしたが、30 年後になると、空飛ぶ車も実用化、一般化しているかもしれない思いをはせた次第でした。

このように我々建築会も未来へ、そして過去へと思いを寄せ、会員の皆さんと交流を深めていきたいと思えますので、今後ともよろしく願います。



(会場風景)

会員寄稿
『二つの土業』
株式会社みかた建築事務所
代表取締役 宮本 毅

2021年1月に入会させて頂きました宮本毅です。

弊社グループは

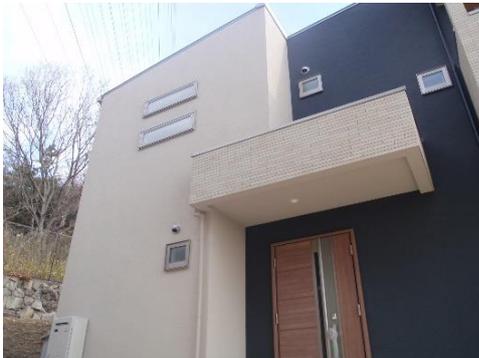
- ・建築設計・監理の
「一級建築士事務所 (株)みかた建築事務所」
- ・測量・登記の

「土地家屋調査士事務所 みかた建築事務所」
の二本立てで業務を行なっています。

土地を測る → 建物等を計画する → (建設して頂く) → 建物表題・土地分筆登記をする。といった具合に一連の流れで業務を行なうことにより、お客様の利便性を高めるように努めています。



共同住宅



戸建住宅



宅地開発 (施工 (株)松田組様)

先代の実父 宮本精一が昭和33年(1958年)に創業し、本年64年目を迎えます。

建設業、不動産業、一般の土地建物所有者の方々からの業務が中心ですが、金融機関、各種メーカーからのご用命も多く頂いています。

近年は建築士業務としては

- ・建物インスペクション
- ・フラット35中古住宅適合証明書
- ・耐震基準適合証明書
- ・空き家対策アドバイス

土地家屋調査士業務としては

- ・取引のための境界標識設置のみ業務
- ・大規模工場敷地内の棟屋の登記整理等々、業務内容が細分化し増加しています。

1960年代に始まった高度経済成長からの流れである「スクラップ&ビルド」から現在は「リフォーム」に留まらず、「リノベーション」「コンバージョン」へと建築の長寿命化が求められる時代となり、ストックマネジメントが求められています。

リノベーションの有名施設としては東京都の「日本武道館」、コンバージョン初期の代表施設としては岡山県の紡績工場を用途変更した「倉敷アイビースクエア」が有名です。

さて、兵庫県建築会と建築士は密接な関係にあると思いますが、数ある「土業」の中で建築士は全国に一級建築士だけで約37万名も登録しています(税理士は約8万名)。しかし人数の割に社会的、政治的に力が弱いのは複数の建築士団体が存在するからだと考えられます。さらにどの団体も会員数減少問題に直面しています。

そこで全国に先駆けて兵庫県内の建築士会、建築家協会、設計監理協会そして建築士事務所協会が「アーキテットひょうご」と命名された連携推進組織を昨年8月に立ち上げました。今後、事業の共同開催等を行い、県民により建築士の存在感を根付かせていく方針です。

また県民の土地や建物という重要財産を守る立場の土地家屋調査士は約1万7千名しか登録されておらず、知名度が低いことが業務の妨げになっています。敷地境界線の確定などは過去の経緯を分っている地権者が健在の時にこそ作業を行うべきですが、実際は相続や売買が発生したときに慌てて依頼されることが殆どです。これも業界の宣伝不足が要因の一つと思われます。

兵庫県建築会会員の皆様には是非ご理解を賜りまして、それぞれの土業界の発展に今後ともお力添えをお願い致します。

Ⅲ 令和4年度第1回理事会の開催



令和4年度第1回理事会が下記のとおり開催され、協議事項、報告事項等の審議が行われました。

日時：令和4年4月21日（木）13：30～14：30
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：・令和3年度事業報告について
・令和3年度決算について
・その他

V お知らせ

◎行事予定

1 令和4年度定時総会並びに会員交流会

日時：令和4年5月11日（水）
定時総会 17：00～17：45
会員交流会 18：00～19：30
場所：神戸三宮東急 REI ホテル

2 月例会（視察会併催）

日時：令和4年6月9日（木）
13：00～15：00
場所：兵庫県建設業会館
内容：西神中央文化センター等の視察
（神戸市、鹿島建設からの事業説明等）

3 月例会

日時：令和4年7月7日（木）
13：00～14：00
場所：神戸舞子 孫中山記念館
内容：「孫文と移情閣」
講師：孫文記念館 主任研究員 蔣海波 氏

4 研修交流会

日時：令和4年6月23日（木）
場所：城山ゴルフ倶楽部

なお、これら行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑みて、中止、延期等が想定されます。 変更等のお知らせは郵便、メール等でご案内しますのでご了承ください。

◎編集後記

コロナ禍のなかですが、令和4年度が始まりました。

当会の月例会も4月開催分で500回目を迎えました。昭和32年に第1回月例会が開催されてから、65年の長きにわたり当会のメイン事業として続けられ、節目の会を迎えることが出来ました。

今後も会員の方のご要望などに応え、充実したものにしてまいりたいと考えておりますので、より一層のご協力等をお願いします。

事務局：吉本義幸、石井滝実子
電話：078-996-2851
FAX：078-996-2852
Email：archit-k@axel.ocn.ne.jp



安心をカタチに

兵庫県住宅再建 共済制度

フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

住宅再建共済	一部損壊特約	家財再建共済
<p>年額5,000円で 再建、補修時等に 最大600万円給付!</p> <p>※半壊(損害割合20%)以上</p>	<p>プラス</p> <p>年額500円で 補修時等に 25万円給付!</p> <p>※損害割合10%以上20%未満</p>	<p>単独加入 年額1,500円で 住宅とセット加入の場合 年額1,000円で 購入・修復時に 最大50万円給付!</p> <p>※床上浸水・半壊以上</p>

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)
FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosaikikin@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 **※加入申込書はダウンロードできます※**



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!